

令和元年（2019年）ぶらくり会5月例会報告

開催日時：5月24日（金）午後6時30分～午後8時

開催場所：神戸市産業振興センター 801会議室

講師：松本 裕之（まつもと ひろゆき）様

防災士

加古川市議会議員

保護司／加古川市社会教育福祉教育推進員

障害者スポーツ指導員／小学生バレーボール指導員

（略歴）

1958年（昭和33年）神戸市生まれ

加古川市在住

神戸学院大学卒

講演テーマ：『防災・減災について』－天災は忘れた頃にやってくる！備えあれば憂いなし！－

出席者数：11名

阪神淡路大震災から24年、東日本大震災から8年が過ぎましたが、その後も大きなものだけでも熊本地震、大阪北部地震、西日本豪雨、平成30年台風21号、北海道東部胆振地震等、日本列島では天災が続発しております。

また、21世紀前半にも発生する可能性が高いと言われている巨大地震・南海トラフ地震（東南海地震）もあり、今後とも天災は続くものと覚悟する必要があります。

このような状況下、防災の専門家（防災士）の松本様は、東日本大震災の福島県南相馬市小高町、熊本地震の益城町、西日本豪雨の倉敷市真備町等にボランティア活動や視察のために訪問されていますが、それぞれの現場の状況から感じられたこと、学習されたことを含めて、今一度、今後の防災・減災のためには何をすべきか、どのような備えをしたら良いか等をご教授頂きましたのでその概要を以下に記します。

1. まず、地震に対する備えについてです。

地震の起こる確率ですが、南海トラフ地震（東南海地震）は30年以内に70%の確率で起こると言われていますが、阪神淡路大震災や熊本地震はどの位の確率だったと思いますか。阪神淡路大震災は0.02～8%、熊本地震は40%と言われていたそうです。南海トラフ地震が起こる確率がいかに高いかわかります。

では、地震に対する対策はどのようにしたら良いかですが、寝室に箆笥等の倒れるものを置かない、窓のすぐ下では寝ないようにするといった様な既に皆さんが知識として持っているものがほとんどですが、地震の際に避難する地域での避難所は水害の場合の避難所と異なることがあるので予め確認しておくことが必要とのことでした。

また、仕事や旅行で地元以外のところに出かけた時には、公共施設やホテル等の大きな建物には地震あるいは水害のどちらの避難所になるのかあるいはないかの表示があるそうですので予め確認しておくことが大切とのことでした。

2. 次に水害に対する備えについてです。

水害は必ず起こると覚悟しておく必要があるそうです。降雨量は以前より少なくなっているようですが、温暖化、ヒートアイランド現象等により、雨の降り方が変わってきており、局地的、集中的な豪雨やゲリラ豪雨と言われるように雨の降り方が従来と変わってきており、全国あらか

るところで起こりうるとのことでした。

では、水害に対する対策はどのようにすればよいのでしょうか。

本年3月に内閣府から（平成30年7月豪雨を踏まえた）「避難勧告等に関するガイドライン」の改訂版が出されております。そして、各自治体からは6月から7月頃により具体的なガイドラインが出されるとのことでした。

内閣府のガイドラインのポイントは以下のようになっています。

- 1) 「自らの命は自ら守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知
 - ・平時より、災害リスクのある全ての地域であらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災訓練、避難訓練等を実施。

<子供>

- ・全ての小学校・中学校において防災訓練と避難訓練を実施
- ・“自らの命は自らが守る”意識を醸成

<地域>

- ・“地域防災リーダー”を育成
- ・各地において自助・共助の取組を実施

<高齢者>

- ・防災・減災の実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、高齢者の避難行動に対する理解促進

<上記の取組を専門家により支援>

- ・全国で地域に精通した水害・土砂災害等の専門家による支援体制を整備

- 2) 住民の避難行動等を支援する防災情報の提供

- ・災害時に、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供

<避難のタイミングを明確化>

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報	防災気象情報
警戒レベル5	命を守る最善の行動	災害の発生情報	指定河川洪水予報
警戒レベル4	(全員) 避難	避難勧告 避難指示 (緊急)	土砂災害警戒情報 警報
警戒レベル3	高齢者等は避難 他の住民は準備	避難準備・高齢者等 避難開始	危険度分布 等
警戒レベル2	避難行動の確認	注意報	
警戒レベル1	心構えを高める	警報等の可能性	

講師がお住いの加古川市では市内を流れる加古川の水位を計測する国包（くにかね）観測所の水位によって行動を起こす情報が発信されているとのことですが、昨年の大雨で観測所の水位が氾濫危険水位を超えたため氾濫危険情報を発信し、市民16万人に避難勧告を出したにもかかわらず実際に避難したのは対象の0.3%にあたるわずか500人だったそうです。

この夏には、内閣府のガイドラインに沿ったかたちで各自治体から水害・土砂災害からの避難に関する情報が発信されると思いますので万が一の時にはその情報に従って災害から自身の命を守る行動をしたいものです。

ここで、講師より水害が発生した際にどのタイミングで避難を決断するかとの質問がありました。以下の様々なケースで皆さんどのように決断されますか。

【日曜日の昼間自宅で家族と一緒にくつろいでいます。次のことが起きた時、あなたは避難所へ避難しますか？】

- ① 市内を流れる大川の水があふれたというテレビニュースを見た。
- ② 市役所から「避難勧告」が発令され、避難所が開いた。

- ③ 家の1階の床まで水が来た。
- ④ 近所の家の人、避難所へ避難しているのを見た。
- ⑤ 携帯電話に緊急速報メールが届いた。

⇒以下の行動が望ましいそうです。

- ・避難したほうが良い場合・・・②、④、⑤
- ・外に出るのが危ないので避難所に行かず2階があればそちらに避難した方がよい・・・①、③

3. ところで、防災とは言うまでもなく災害を防止することであり、災害から人命および財産の安全を図ることを目的として対策を行うことの総称であります。

また、減災とは災害による被害を減少化することであり、十分な対策で、起こりうる被害を最低限にとどめ短期化しようという取組のことです。

防災、減災には自分の命は自分で守る＝自助を原則にしつつも、地域で協力しながら取組んでいく＝共助も大切であり、行政に頼ること＝公助も忘れてはならないことです。自助、共助、公助を比率で表せば7：2：1だと言われているそうです。

自助、公助で不足するところを共助で補っていくためには、日常から祭りやイベント等を通じて地域との絆づくりを行うとともに、お互いの利害を調整し、減災や復興に取組んでいくことが大切だということです。

そして、地域防災計画をみんなでつくり、みんなで守り、みんなで実践するために以下のような取組が出来ればなお望ましいとのこと。

- ① 地域での災害関連マップ作り
- ② 地域内の連携体制、ネットワーク形成
- ③ みんなの得意技で協働防災構築
- ④ 要配慮者（災害弱者）の支援体制
- ⑤ 備蓄や物資の整備
- ⑥ 楽しみながらの減災イベント
- ⑦ 避難所運営協議会の設立

4. ここで、実際の災害の際に起こった事例を参考にした「クロスロード」（災害対応カードゲーム）というのを紹介して頂きました。

このゲームではある事例に対する対応について、それが正しい（YES）と思うか間違っていると思うか（NO）を奇数人の参加者にそれぞれ判断してもらいます。従って、その事例についての多数意見（YES or NO）が必ず決まります。次に、なぜその判断をしたか理由を説明してもらいますが、YESであってもNOであってもそれぞれの人の立場で考えればすべてが正解と言わざるを得ないケースが多々あるそうです。従って、このゲームでは正解ではなく次善の策が導き出されるとともに今後の災害の際の参考出来そうな事例を確認することになります。

多くの具体的な事例の中からいくつかの事例を紹介致します。あなたならどうしますか。

ー1) ケースー1

【あなたは食糧担当の職員です。被災から数時間。避難所には3000人が避難しているとの確かな情報が得られました。現時点で確保できた食糧は2000食。以降の見通しは、今のところなし。まず2000食を配りますか？】

YES 「配る」という意見

- ①お年寄りや病気の方、子どもに先に配り、体力のある人は我慢する。
- ②畑などがあるなら、食糧を借りて、3000人分に増やしてから配る。
- ③先着順で配布し、未配布の方には、次回の配布優先カードを配る。

NO 「配らない」という意見

- ①行政には常に公平性が求められるので、全員分揃うまで配らない。
- ②この段階で食糧を配布する優先順位の基準が難しい。
- ③誰かに先に配ると、どんな理由があっても必ず文句がでる。
- ④食糧が次回、何時に届くか分からない状態で、特定の人にだけ配ることはできない。

・実際に阪神淡路大震災であった事実をゲームに応用したものだそうです。
行政の中には、「公平性」の面から「1人に1個、配れる数を確保するまで配布しない」と決めた結果、食糧を腐らせたところもあったそうです。老人と子どもにのみ先に配るという決断をした自治体もあったそうです。決断するのが非常に悩ましい事例です。

－2) ケース－2

【あなたは川沿いの集落の住民です。母（65歳）、妻、小学生の子ども2人の5人家族です。激しく雨が降り続いています。今、洪水の危険があるとして集落に避難勧告が出たことを防災無線で知りました。しかし、現在深夜12時。今すぐ、避難をはじめますか？】

YES 「すぐ避難する」という意見

- ①深夜であっても、老人・婦人・子どもだけでもあっても、水が出る前に逃げるべき、堤防が切れると手遅れである。
- ②後悔しないためにも、即避難、命を守ることが先決
- ③高齢者と子どもとともに逃げるには時間がかかるので、早めに避難する方がいい。

NO 「しばらく様子を見る」という意見

- ①深夜で、強風の中、子どもと老人を連れてはリスクが大きい。
- ②マンションで浸水の心配はない、逆に逃げない方が安全
- ③避難の途中で、浸水による被害にあう可能性がある。

・「深夜の避難」は歩き慣れた道でも、膝下くらいの水がでていだけでも様相は変わる。例えば、膝下くらいの浸水だったとしても、マンホールが流されていて、その中に落ちてしまうこともある。また、避難所に行くための道が、浸水により危険な場合があるかもしれない。事前に、安全な道を家族全員で確認しておくことが必要。

－3) ケース－3

【地震で自宅は半壊状態、家族そろって避難所へ。ただ日頃の備え幸いして、非常持ち出し袋には、水も食料も3日分はある。一方避難所には、水も食料も持たない家族多数。その前で非常持ち出し袋をあける？】

YES 「非常持ち出し袋をあける」という意見

- ①あけるが、困っている人に分ける、そのために準備した。
- ②幼い子にあげたい。

NO 「非常持ち出し袋をあけない」という意見

- ①周りの方が持っていないので、あけない。
- ②しばらく様子を見る。
- ③個人がみんなに配る必要はない。
- ④気が弱いから、あけない。

・災害は普段の時ではありません。多くの人が普段以上に助け合いの精神を発揮することも大事です。また、神経が高ぶり普段気にならないことも、気にかかったりします。

5. 最後に、講師から「非常時持ち出しリスト」、「(NTT 西日本) 災害用伝言サービス「171」 & 「web171」および「ひょうご防災ネット」についてお話して頂きました。

まず、「非常時持ち出しリスト」は、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」が作成したのですが、非常時に備えるため0次から2次までのそれぞれの場面で備えておく持ち出し品を提案しています。

0次の備えとは「非常持ち出し品」として備えるものの中から携帯できそうなものは、いつもバッグやポケットに入れて身につけておこうというもので、500ml程度の飲料水やチョコレート、キャンディー等の携帯食、携帯電話、身分証明書、現金等です。

1次の備えとは、被災の1日、命が安全なところに逃げる時に、これだけは持っていたい、という最低限の備えのことで、0次の備え以外に、非常食、ヘルメット・防災ずきん、携帯ラジオ、持病薬・常備薬、簡易トイレ等を備えることです。

2次の備えとは、非常時、ライフラインが途絶え、もしも助けの手が届かなかったとしても、何日間かは自給自足してしのげる物品を備蓄することで、項目としては0次、1次の備え以外の衣類、毛布、雨具、保存食類、調味料、食器類、歯磨きセット、石けん等です。

「非常時持ち出しリスト」の詳細については「非常時持ち出しリスト 人と防災未来センター」とWebで検索してみてください。リストをPDFで読み取ることが出来ます。

次に、「(NTT 西日本) 災害用伝言サービス「171」 & 「web171」は、被災地内や被災地とその他の地域の間で、電話による安否確認の連絡が取りにくいときに活用できる伝言板で、電話での伝言を電話で再生する方法と、インターネットを通じて文字で再生する方法があるそうです。

詳しくは、Webにて「災害用伝言ダイヤル(171)」および「災害用伝言ダイヤル(web171)」を検索してみてください。なお、これらのサービスの利用には、予め、利用する電話番号や暗証番号等を登録しておく必要があります。災害が起こってからでの対応では遅すぎますのでご注意ください。

そして、「ひょうご防災ネット」は、兵庫県および兵庫県内の市・町から「避難に関する情報」などの緊急情報や、地震、津波、気象警報などの防災に関する様々な情報が提供されるサービスです。

Webで「ひょうご防災ネットサポートセンター」にアクセスしてください。アプリのダウンロード等が示されています。

6. この度のご講演では多くのことを学びましたが、概ね以下のように要約できるのではないかと思います。

- ① 天災は必ず起こるということを常に認識していること。
- ② 「自らの命は自ら守る」という意識をもつこと（自助）。
- ③ 日常的に祭りやイベント等を通じて地域との絆づくりを行うこと（共助）。
- ④ 万が一の時は、自治体から発信される防災情報に従って行動すること（公助）。
- ⑤ 「非常時持ち出しリスト」に従って非常時に持ち出す品を揃えておくこと。
- ⑥ 「災害用伝言サービス171」に予め登録しておき、いざという時に備えておくこと。
- ⑦ 「ひょうご防災ネット」のアプリをダウンロードしておくこと。

以上

ぶらくり会世話人 柑芦会神戸支部 平林 義康 (大学20期)

